

ものづくり企業技術・販路マッチング支援コーディネーター

募集要項

公益財団法人名古屋産業振興公社

中小ものづくり企業の技術・販路マッチングの取り組みを支援するために、名古屋市新事業支援センターにおいて、次のような活動をしていただく方を募集します。

1 募集職種・採用予定人員・主な業務内容

募集職種	採用予定人数	主な業務内容
ものづくり企業技術・販路マッチング支援コーディネーター (支援統括担当)	1名	<ul style="list-style-type: none"> (1) ものづくり企業の技術・販路のマッチングの取り組み等を支援する業務の企画・管理・統括に関する事。 (2) ものづくり企業に対する技術・販路のマッチングの助言・相談対応に関する事。 (3) ものづくり企業に対する国、県、市等の技術・販路のマッチング支援施策紹介に関する事。 (4) ものづくり企業の技術・販路のマッチングの支援ニーズの掘り起こしに関する事。 (5) ものづくり企業に対する技術・販路のマッチングの支援のための講演会の企画・コーディネートに関する事。 (6) ものづくり企業技術・販路マッチング支援事業における、各種支援施策対象企業を選定するための企画・運営に関する事。 (7) 上記「(1)～(6)」の業務を円滑に推進するための活動に関する事。
ものづくり企業技術・販路マッチング支援コーディネーター (技術担当)	1名	<ul style="list-style-type: none"> (1) ものづくり企業の技術・販路のマッチングの取り組み等を支援する業務の技術面に関する事。 (2) ものづくり企業に対する技術・販路のマッチングの助言・相談対応に関する事。 (3) ものづくり企業に対する国、県、市等の技術・販路のマッチング支援施策紹介に関する事。 (4) ものづくり企業の技術・販路のマッチングの支援ニーズの掘り起こしに関する事。 (5) ものづくり企業に対する技術・販路のマッチングの支援のための講演会の企画・コーディネートに関する事。 (6) ものづくり企業技術・販路マッチング支援事業における、各種支援施策対象企業を選定するための企画・運営に関する事。 (7) 上記「(1)～(6)」の業務を円滑に推進するための活動に関する事。

<p>ものづくり企業技術・販路 マッチング支援コーディネーター (WEBマーケティング 担当)</p>	<p>1名</p>	<p>(1) ものづくり企業の技術・販路のマッチングの取り組み等を支援する業務のWEBマーケティングに関すること。 (2) ものづくり企業に対する技術・販路のマッチングの助言・相談対応に関すること。 (3) ものづくり企業に対する国、県、市等の技術・販路のマッチング支援施策紹介に関すること。 (4) ものづくり企業の技術・販路のマッチングの支援ニーズの掘り起こしに関すること。 (5) ものづくり企業に対する技術・販路のマッチングの支援のための講演会の企画・コーディネートに関すること。 (6) ものづくり企業技術・販路マッチング支援事業における、各種支援施策対象企業を選定するための企画・運営に関すること。 (7) 上記「(1)～(6)」の業務を円滑に推進するための活動に関すること。</p>
---	-----------	--

◆遵守事項

業務遂行に当たっては、守秘義務のほか、私的利益追求行為の禁止、信用失墜行為の禁止等の義務が課されます。

2 採用人員

ものづくり企業技術・販路マッチング支援コーディネーター（支援統括担当）	1名
ものづくり企業技術・販路マッチング支援コーディネーター（技術担当）	1名
ものづくり企業技術・販路マッチング支援コーディネーター（WEBマーケティング担当）	1名

3 応募資格

次のすべての要件を満たす方

ものづくり企業技術・販路マッチング支援コーディネーター（支援統括担当）

- ①事業管理の経験及び中小企業の技術・販路のマッチングの分野で専門的な知見を有し、中小企業診断士資格を有すること。
- ②中小企業の支援業務に取り組んだ経験を有すること。
- ③業務において必要な一定レベル以上の情報機器活用能力を有すること。

ものづくり企業技術・販路マッチング支援コーディネーター（技術担当）

- ①製造業におけるものづくりの経験及び中小企業の技術・販路のマッチングの分野で専門的な知見を有し、中小企業診断士資格を有すること。
- ②中小企業の支援業務に取り組んだ経験を有すること。
- ③業務において必要な一定レベル以上の情報機器活用能力を有すること。

ものづくり企業技術・販路マッチング支援コーディネーター（WEBマーケティング担当）

- ①中小企業のWEBマーケティング支援の経験及び中小企業の技術・販路のマッチングの分野で専門的な知見を有し、中小企業診断士資格を有すること。

- ②中小企業の支援業務に取り組んだ経験を有すること。
- ③業務において必要な一定レベル以上の情報機器活用能力を有すること。

◆次に該当する方は応募できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 委嘱条件

- ◇委嘱機関 公益財団法人名古屋産業振興公社

- ◇委嘱期間 令和3年5月1日～令和4年3月31日

- ◇勤務 原則として月曜日から金曜日までの間の
支援コーディネーター（支援統括担当） 週3日
支援コーディネーター（技術担当） 週1日
支援コーディネーター（WEBマーケティング担当） 週1日
ただし、業務上必要と認められる場合は、追加、変更して勤務していただく場合があります。

- ◇勤務時間 午前9時～午後5時（休憩45分を含む）
ただし、業務上必要と認められる場合は、勤務時間帯を変更して勤務していただく場合があります。

- ◇勤務場所 公益財団法人名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター
名古屋市千種区吹上二丁目6番3号

- ◇報酬 予算の範囲内で当社が定める金額。
(令和3年度は、ものづくり企業技術・販路マッチング支援コーディネーター（支援統括担当）は日額30,000円（所得税込）、ものづくり企業技術・販路マッチング支援コーディネーター（技術担当）、ものづくり企業技術・販路マッチング支援コーディネーター（WEBマーケティング担当）は日額28,100円（所得税込）を予定。)

- ◇各種保険 労災保険加入。ただし、ものづくり企業技術・販路マッチング支援コーディネーター（支援統括担当）については、雇用保険にも加入。

- ◇その他 通勤手当等各種手当の支給はありません。退職後も職務上知りえた秘密を守る義務あり。

5 選考方法

選考については、書面にて第1次審査を行い、第1次審査通過者に対しては、面接による第2次審査(令和3年4月)を予定しております。

結果は文書にて通知します。第1次審査結果は、令和3年4月15日（木）までに、第2次審査結果は、令和3年4月23日（金）までにお知らせすることを予定しております。

6 応募手続及び受付期限

(1) 応募手続

応募される方は、次の応募書類①②※に必要事項をご記入のうえ、③返信用封筒とともに「(3)」の申込先に郵送にて送付してください。

ただし、応募書類に不備・不足がある場合は、受付できませんのでご注意ください。

①「申込書」 様式1「ものづくり企業技術・販路マッチング支援コーディネーター応募申込書」

②「履歴書」 様式2「ものづくり企業技術・販路マッチング支援コーディネーター履歴書」

最近3ヶ月以内に撮影した本人写真(上半身、正面向、無帽、無背景、縦4cm×横3cm)を貼付

③ 返信用封筒(長形3号封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、84円切手を貼り付けてください。)

※ 応募書類は当社のホームページよりダウンロードできます。

※ 複数の職種に応募される方は、職種ごとに応募書類①②と返信用封筒③を別郵便で送付してください。

※ 封筒表面に下記のとおり、

- ・「マッチング支援コーディネーター(支援統括)応募書類」
- ・「マッチング支援コーディネーター(技術)応募書類」
- ・「マッチング支援コーディネーター(WEB)応募書類」

と応募する職種を朱書きしてください。

(2) 受付期限 令和3年3月29日(月)午後5時(必着)

(3) 申込み・問合せ先

公益財団法人名古屋産業振興公社 新事業支援センター 新事業支援課
「マッチング支援コーディネーター募集担当」

〒464-0856

名古屋市中区千種区吹上二丁目6番3号 名古屋市中企業振興会館5階

TEL(052)735-0808 FAX(052)735-2065

7 個人情報の取り扱いについて

応募書類に記載された個人情報については、厳正に取り扱い、選考手続きにのみ使用します。

なお、応募書類につきましては、返却しませんので、予めご了承ください。

8 その他

この募集による採用は、名古屋市議会における令和3年度予算の可決・成立が条件となります。